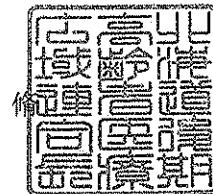


北海道後期高齢者医療広域連合告示第13号

次のとおり公募型コンペティションを実施する。

平成19年8月22日

北海道後期高齢者医療広域連合長 大 場



記

1 業務概要

- (1) 事業名 北海道後期高齢者医療広域連合平成19年度広報事業
(2) 事業目的 平成20年4月から施行される後期高齢者医療制度について、被保険者となる75歳（一定程度の障がいがある場合は65歳）以上の高齢者及び制度を財政面で支援する現役世代などに対し、広く周知し、理解を得ることを目的とする。
(3) 事業内容 別紙「北海道後期高齢者医療広域連合平成19年度広報事業仕様書」のとおり。

2 参加資格

広報事業公募型コンペティションに参加しようとする者は、次に掲げる要件のいずれかに該当しなければならない。

- (1) 北海道後期高齢者医療広域連合が発注する物品の製造の請負及び買入れ、その他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格（平成19年北海道後期高齢者医療広域連合告示第3号）に定める資格を有すること。
(2) 次に掲げる要件に該当すること。
ア 道内に本店又は事業所を有する法人であること。
イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項の規定に該当する者でないこと。
ウ 政令第167条の4第2項の規定により競争入札への参加を排除されている者でないこと。
エ 市町村税を滞納している者でないこと。
オ その他必要と認められる要件
広報事業の実施に必要な設備等を所有又は確保していること。

3 評価項目

- (1) 業務処理体制について
人数の配置及び役割分担並びに会社の経験及び実績等に対する評価
(2) 企画提案全般について
価格面、制度に対する理解度並びにコンセプトの統一性及び明確さに対する評価
(3) 企画提案の内容について
各媒体の企画提案に対する評価

4 手続等

事業の委託に当たり、企画提案参加希望者から事前に参加表明書を徴取して資格の有

無を審査し、資格を有する申請者には、企画提案を要請するものとする。

- (1) 担当 北海道後期高齢者医療広域連合事務局企画班 赤松拓也
〒060-0062 札幌市中央区南2条西14丁目 国保会館6階
電話番号 011-290-5601

(2) 説明書の交付期間及び交付場所

- ア 交付期間 平成19年8月22日（水）から平成19年8月29日（水）まで
(土曜日及び日曜日は除く。交付時間は午前9時から午後5時まで。
ただし、最終日は午後4時までとする。)

イ 交付場所 (1) の場所及び当広域連合ホームページ上で交付する。

(3) 参加表明書の提出期限、提出場所及び提出方法

- ア 提出期限 平成19年8月29日（水）午後5時（必着）
イ 提出場所 (1) に同じ。
ウ 提出方法 持参又は郵送（書留郵便に限る。）とする。

(4) 企画提案書の提出期限、提出場所及び提出方法

- ア 提出期限 平成19年9月13日（木）午後5時（必着）
イ 提出場所 (1) に同じ。
ウ 提出方法 持参又は郵送（書留郵便に限る。）による。

5 その他

(1) 契約書作成の要否

要

(2) 関連情報を入手するための照会先

4 (1) に同じ。

(3) このコンペティション及び契約は、手続の停止等があり得る。

(4) この公告の内容は予定であり、変更することがあり得る。

(5) 詳細は、別紙「北海道後期高齢者医療広域連合平成19年度広報事業公募型コンペティション実施説明書」による。

(6) 広報事業説明会

開催しない。

(7) 企画提案に係る問い合わせの窓口等

ア 窓口 4 (1) に同じ。

イ 期間 企画提案書の提出要請を行った日から、4 (4) に定める企画提案書の提出期限までとする。

ウ 方法 ファクシミリ又は電子メールで受け付ける。

なお、公平性を保つため、質問及び回答の内容は、企画提案書の提出要請を行ったすべての業者に公開するものとする。

ファックス番号 011-210-5022

電子メールアドレス t.akamatsu@iryokouiki-hokkaido.jp

(8) 企画提案（プレゼンテーション）

提出された企画提案に係るプレゼンテーションは、別に定める日に行うこととし、日程等は、後日通知するものとする。